

# ご案内

送信日:令和 7年 1月 30日

送付枚数: 5枚(本状含む)

送付先: 三重県石油商業組合/協同組合  
各組合員 様

差出人: 堤

三重県津市羽所町700 アスト津 7階

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

TEL:

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>



至急! ご確認ください 折り返しご連絡ください

## BCP 策定推進講演会の開催について (ご案内)

いつも組合事業にご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

件名についてご案内させていただきます。

参加のお申し込みは、添付の申し込み用紙をご記入の上 FAX または電子メールにて

お知らせください。

送付先 : 三重県中小企業団体中央会

FAX 059-228-5197

各位

三重県中小企業団体中央会

会長 三林 憲 忠



## BCP策定推進講習会の開催について（ご案内）

日ごろは、当中央会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和6年には、能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表など、大規模な自然災害のリスクが顕在化しました。また、感染症の拡大、サイバー攻撃等によって事業の継続が危ぶまれるリスクも存在しています。防災意識が高まっている今こそ、このような危機に備え、BCP（事業継続計画）を策定又は見直しを行うことが重要となります。

そのため、当中央会では、自然災害等の緊急事態から会社を守るために必須となるBCP（事業継続計画）策定の基本を押さえるとともに、既にBCPや自社独自の防災マニュアル等を策定している場合の計画見直しのポイント等、三重県版経営向上計画を活用したBCP策定の講習会及び個別相談会を下記のとおり開催いたしますので、貴組合役職員及び組合員の皆様へ周知いただき、ご参加について、ご参加くださいますようお願いいたします。

なお、お手数ですがご参加の方は、別紙参加申込書を2月19日（水）までに当中央会へFAX又は電子メールによりお知らせください。

### 記

- 開催日時 令和7年2月26日（水） 午後2時～午後4時15分
- 開催場所 松阪商工会議所 3階 第二研修室（松阪市若葉町161-2）
- 開催内容 **【第1部】（90分）**  
テーマ：いま求められるBCP（事業継続計画）策定の重要性について  
講師：コクド鑑定・調査株式会社 代表取締役副社長 三輪 時弘 氏  
**【第2部】（15分）**  
テーマ：三重県版経営向上計画を活用したBCP策定のご案内  
説明者：三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 担当者  
**【第3部】（先着順：1事業者15分～30分 計3事業者程度）**  
個別相談会 相談対応者（三輪講師・三重県よろず支援拠点・中央会）
- 対象 県内中小企業組合等の役職員及び組合員
- 参加費 無料
- 定員 45名
- その他 BCPや自社独自の防災マニュアル等を策定している場合はご持参ください。

担当 企画情報課 櫻井・西川

TEL<059-228-5195> FAX<059-228-5197>

E-mail : kikaku@chuokai-mie.or.jp

締切日 令和7年2月19日(水) FAX 059-228-5197

E-mail: kikaku@chuokai-mie.or.jp 三重県中央会 企画情報課 あて

## BCP策定推進講習会参加申込書

標記の講習会に下記の者が出席いたします。

令和7年 月 日

組合等名称： \_\_\_\_\_

連絡担当者： \_\_\_\_\_

電話番号： ( ) - \_\_\_\_\_

	氏名	組合役職名	組合員の場合はその企業名(会社名又は屋号)
1			
2			

開催日時 令和7年2月26日(水) 午後2時～午後4時15分

開催場所 松阪商工会議所 3階 第二研修室 (松阪市若葉町161-2)

※当講習会における開催内容【第3部】個別相談会(午後3時45分～)へ参加ご希望の方は下記に☑していただき、必要事項をご記入ください。

※後日、中央会事務局よりご連絡のうえ相談内容・相談時間等を決定させていただきます。

※相談内容として、BCP(事業継続計画)の新規策定や既にBCPや自社独自の防災マニュアル等を策定している場合の計画見直しなど気になる点がありましたら、本相談会をご活用ください。

### 個別相談会へ参加を希望する。

	氏名	組合役職名 又は企業名	連絡先等
1			【連絡先】 ①連絡先電話番号： _____ ②メールアドレス： _____

担当 企画情報課 櫻井・西川

TEL<059-228-5195> FAX<059-228-5197>

E-mail: kikaku@chuokai-mie.or.jp

# BCP策定推進講習会 日程表・会場地図

## 日程表

開催日時 令和7年2月26日(水) 午後2時～午後4時15分  
開催場所 松阪商工会議所 3階 第二研修室 (松阪市若葉町161-2)

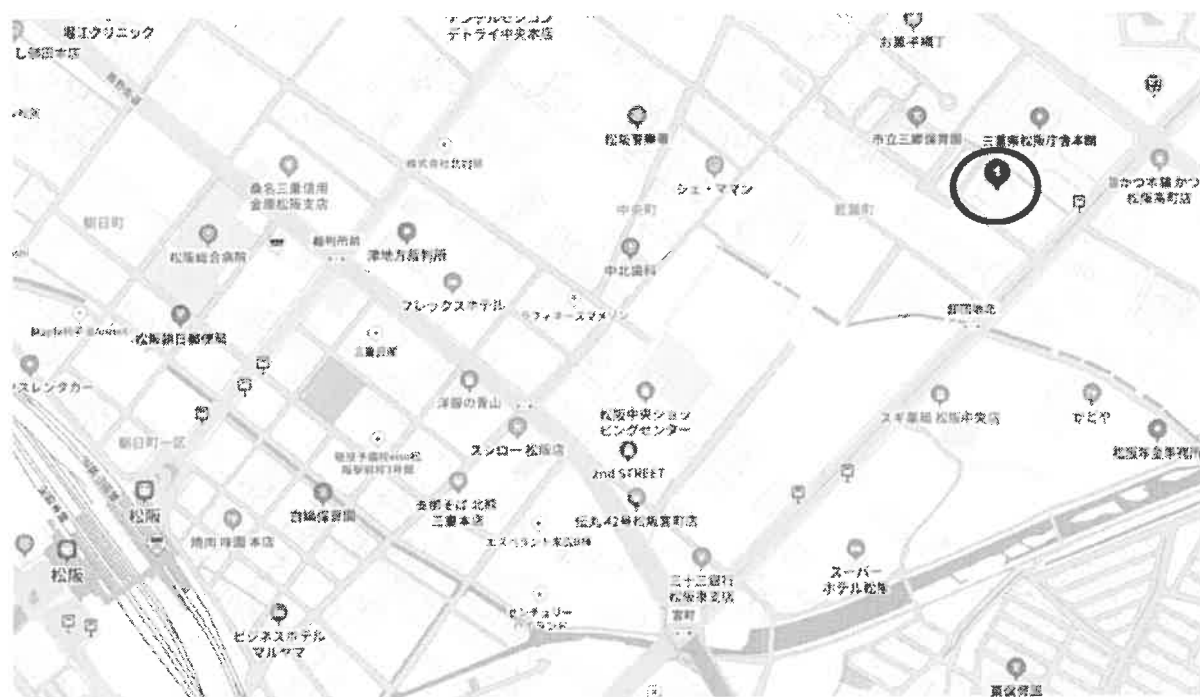
時刻	内容
【第1部】(90分) 午後2時～ 午後3時30分	テーマ：いま求められるBCP(事業継続計画)策定の重要性について 講師：コクド鑑定・調査株式会社 代表取締役副社長 三輪 時弘 氏
【第2部】(15分) 午後3時30分～ 午後3時45分	テーマ：三重県版経営向上計画を活用したBCP策定のご案内 説明者：三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 担当者
【第3部】(30分) 午後3時45～ 午後4時15分	個別相談会 相談対応者(三輪講師・三重県よろず支援拠点・中央会)

## 会場地図

松阪商工会議所 〒515-0014 三重県松阪市若葉町161-2

TEL. 0598-51-7811 FAX. 0598-51-3416

アクセス：近鉄松阪駅より徒歩20分、タクシー10分 駐車場：90台完備



## 令和6年能登半島地震を踏まえ「事業継続力強化計画」で

### ガソリンスタンドの経営力を高める

#### ■事業継続力強化計画とは

---

ガソリンスタンドの経営は、自然災害や経営環境の変化などのさまざまなリスクに直面しています。そんな中で、事業を継続していくためには、どのような対策が必要でしょうか？

実は、中小企業庁が提供する「事業継続力強化計画」（以下BCPという）という制度を利用することで、災害への対応力を高めることができます。この制度は、中小企業が自ら策定する防災・減災の事前対策に関する計画を認定し、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの様々な支援策を受けられるものです。

この記事では、この制度の概要やメリット、策定方法や申請方法などを詳しくご紹介します。ガソリンスタンドの経営者含め、災害リスクに備えたい事業者にとって役立つ情報ですので、ぜひ、最後までお読みいただき、経営の安定化や成長にお役立てください。

#### ■ガソリンスタンドがBCPを策定すべき理由

---

2024年1月1日に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震は、石川県で最大震度7を観測し、大津波警報が発表されました。経済産業省によると、この地震により、新潟県、富山県、石川県、福井県で営業できなくなったガソリンスタンドは、61軒に上りました。

また、資源エネルギー庁によると、これら4県のガソリンスタンド数は、合計875店です。つまり、単純計算で7%に及ぶガソリンスタンドが、地震によって営業できなくなったと言えます。このように、ガソリンスタンドは、地域のインフラでありながら、自然災害の影響を受けやすい業種です。

さらに、ガソリンスタンドは、ガソリン需要の減少、人手不足の他、ガソリンエンジンの新車販売が2030年に禁止となる構造的な問題も指摘されており、ガソリンスタンドの将来性は不透明になっています。